

令和5年1月30日

市立藤崎保育所の移管先法人が決定しました

令和7(2025)年4月から、「習志野市立藤崎保育所(所在地:習志野市藤崎3丁目2番19号)」の運営を民間へ移管するため、その設置・運営法人(移管先法人)の公募・選考を実施した結果、以下のとおり移管先法人を決定したのでお知らせいたします。

なお、私立化に伴い施設の建て替えを移管先法人により実施いたしますが、現藤崎保育所の敷地内での建て替えとなるため、保育所所在地の変更はありません。

1. 移管先法人等

①移管先法人

学校法人 三星学園(所在地:千葉県野田市柳沢83番地 理事長:渡辺竜太)

②応募法人数

7法人

2. 選定経過

日程	選定経過
令和4年 6月20日～ 7月22日	募集要項等の配布
令和4年 9月26日～ 9月30日	応募書類受付
令和4年11月 7日～11月17日	現地調査・面接審査
令和4年12月19日	公開プレゼンテーション※
令和5年 1月27日	法人決定

※公開プレゼンテーションは、藤崎保育所の保護者を公開対象として実施

問合せ先
こども部 こども政策課
電話:047-453-7397